

家内労働調査結果報告

平成9年度

労働省女性局

は し が き

この報告書は、平成9年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査及び家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数、家内労働者数等の概数について、また、本年度の実態調査では、委託者の意識、委託理由、工賃の決定等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成10年3月

労働省女性局長

太田芳枝

目 次

I	調査の概要	1
II	家内労働概況調査結果	2
1	家内労働者の概況	2
(1)	家内労働者数	2
(2)	男女別家内労働者数	2
(3)	業種別家内労働者数	3
(4)	類型別家内労働者数	10
(5)	都道府県別家内労働者数	10
(6)	危険有害業務に従事する家内労働従事者数	12
2	委託者の概況	13
III	家内労働実態調査結果	14
	〈委託者調査結果〉	14
1	委託者の営業所	14
2	委託している家内労働者数	14
3	委託している仕事	14
4	家内労働者に仕事を委託する理由	15
5	委託する仕事量の変動とその理由	16
6	委託契約の方法	18
7	不良品の取扱い	19
8	家内労働者の募集方法	19
9	工賃の決定	20
10	家内労働者に対する経済的援助	22
11	家内労働者に対する安全衛生対策	24

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成9年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の委託者の中から一定の方法で抽出した約2,000営業所（回収率96.4%）を対象に、平成9年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

専門的・家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

内職的・家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的・家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

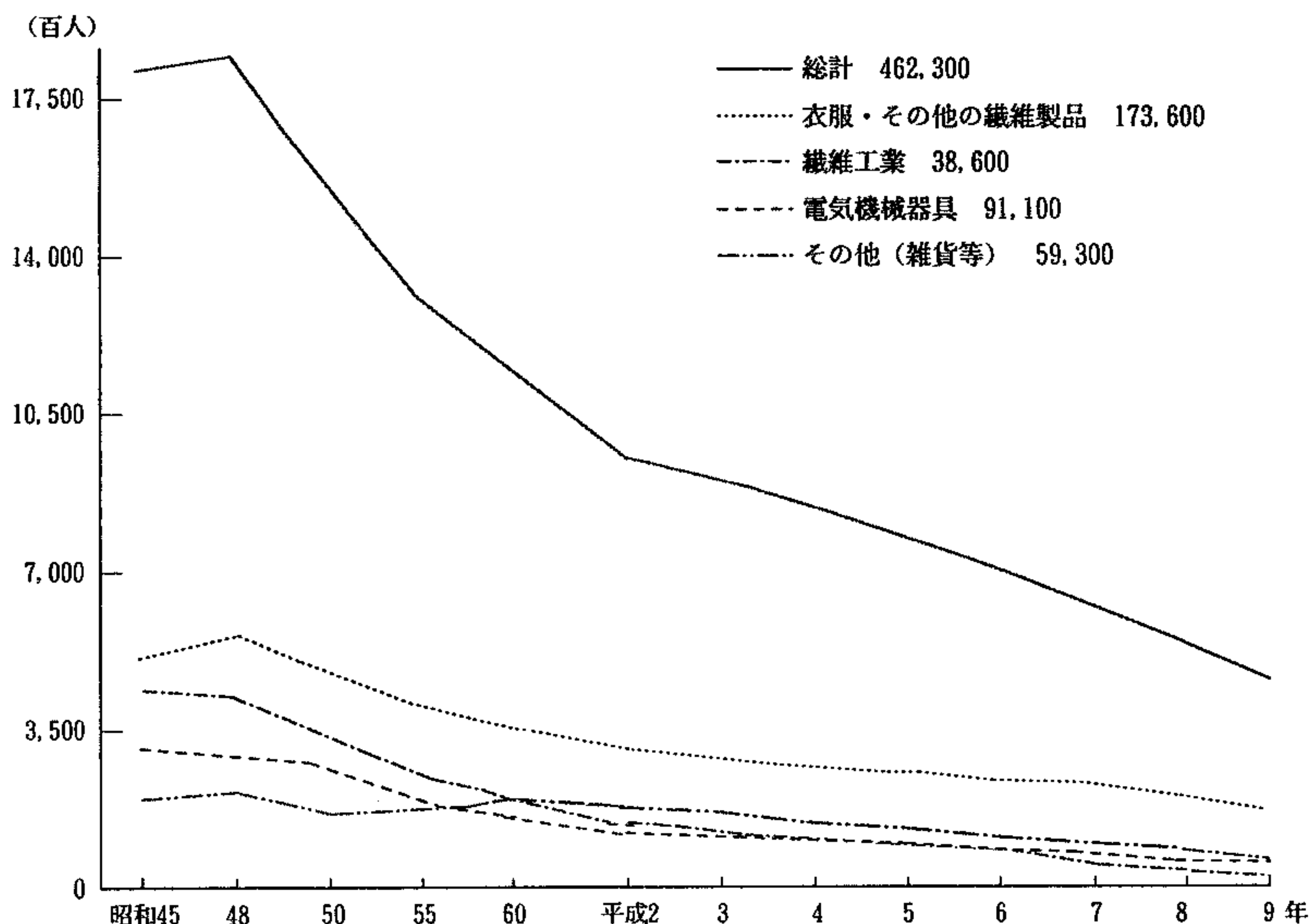
平成9年10月1日現在の家内労働者数は46万2,300人で、前年に比べ4万4,600人(8.8%)の減少となった。

また、補助者数は2万2,900人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は48万5,200人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和45年と比べると、134万8,900人の減少で、当時の26%程度となっている(第1表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63年には100万人を割った(第1図)。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男性が3万1,800人(家内労働者総数に占める割合6.9%)、女子が43万500人(同93.1%)となっている(第2表)。

前年と比較すると、男性は2,900人(8.2%)、女性は4万1,700人(8.8%)の減少となっている。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が17万3,600人(家内労働者総数に占める割合37.6%)と最も多く、次いで「電気機械器具」が9万1,100人(同19.7%)、「その他(雑貨等)」が5万9,300人(同12.8%)、「繊維工業」が3万8,600人(同8.3%)となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている(第2図)。

業種ごとに昭和45年と比較すると、「繊維工業」が91.2%、「皮革製品」が89.0%、「木材・木製品、家具・装備品」が82.7%の減少となっている(第3表)。

また、業種ごとに男性の割合をみると、最も高いのが「皮革製品」の32.6%で、次いで「金属製品」が25.3%である。他には、「繊維工業」(19.7%)と「木材・木製品、家具・装備品」(11.4%)で男性が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数の推移

区 分			昭和45年	48年	50年	55年	60年	平成2年	3年
			人	人	人	人	人	人	人
家内労働従事者数			2,017,100	2,041,200 (0.2%)	1,725,700 (△5.9%)	1,415,500 (△1.9%)	1,223,200 (△3.2%)	951,800 (△6.0%)	891,600 (△6.3%)
家内労働者数			1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,313,900 (△2.1%)	1,149,000 (△3.2%)	903,400 (△5.7%)	848,200 (△6.1%)
内 訳	性 別	男性	139,500 〔 7.7%〕	136,600 〔 7.4%〕	125,200 〔 8.0%〕	101,900 〔 7.8%〕	78,100 〔 6.8%〕	58,500 〔 6.5%〕	53,700 〔 6.3%〕
		女性	1,671,700 〔 92.3%〕	1,707,800 〔 92.6%〕	1,438,500 〔 92.0%〕	1,212,000 〔 92.2%〕	1,070,900 〔 93.2%〕	844,800 〔 93.5%〕	794,500 〔 93.7%〕
	類 型 別	専業	171,000 〔 9.4%〕	171,000 〔 9.3%〕	134,800 〔 8.6%〕	101,400 〔 7.7%〕	76,200 〔 6.6%〕	50,400 〔 5.6%〕	46,700 〔 5.5%〕
		内職	1,597,200 〔 88.2%〕	1,633,600 〔 88.6%〕	1,393,800 〔 89.1%〕	1,189,500 〔 90.5%〕	1,058,500 〔 92.1%〕	843,500 〔 93.4%〕	792,300 〔 93.4%〕
		副業	43,000 〔 2.4%〕	39,800 〔 2.2%〕	35,100 〔 2.2%〕	23,000 〔 1.8%〕	14,300 〔 1.2%〕	9,400 〔 1.0%〕	9,200 〔 1.1%〕
補助者数			205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	48,400	43,400

注 1. () 内は対前年比率である。

2. [] 内の数字は、性及び類型別構成比である。

3. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	对 45 年 增 减 率
人	人	人	人	人	人	%
816,500 (△8.4%)	745,000 (△8.8%)	657,300 (△11.8%)	576,700 (△12.3%)	532,500 (△7.7%)	485,200 (△8.9%)	△ 75.9
778,300 (△8.2%)	710,200 (△8.7%)	626,600 (△11.8%)	549,600 (△12.3%)	506,900 (△7.8%)	462,300 (△8.8%)	△ 74.5
49,100 〔 6.3%〕	44,900 〔 6.3%〕	40,900 〔 6.5%〕	36,400 〔 6.6%〕	34,600 〔 6.8%〕	31,800 〔 6.9%〕	△ 77.2
729,200 〔 93.7%〕	665,400 〔 93.7%〕	585,700 〔 93.5%〕	513,100 〔 93.4%〕	472,200 〔 93.2%〕	430,500 〔 93.1%〕	△ 74.2
43,400 〔 5.6%〕	39,900 〔 5.6%〕	35,600 〔 5.7%〕	31,800 〔 5.8%〕	30,400 〔 6.0%〕	25,700 〔 5.6%〕	△ 85.0
727,200 〔 93.4%〕	663,000 〔 93.4%〕	585,000 〔 93.4%〕	512,900 〔 93.3%〕	471,900 〔 93.1%〕	432,600 〔 93.6%〕	△ 72.9
7,700 〔 1.0%〕	7,300 〔 1.0%〕	6,000 〔 1.0%〕	4,800 〔 0.9%〕	4,600 〔 0.9%〕	3,900 〔 0.9%〕	△ 90.8
38,300	34,700	30,700	27,100	25,600	22,900	△ 88.9

第2表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

業 種	家 内 労 働 者 数				
	計	性 別		類 型	
		男	女	専 業	内 職
	人	人	人	人	人
合 計	462,280	31,770	430,510	25,710	432,620
食 料 品	5,720	230	5,490	20	5,670
織 維 工 業	38,600	7,610	30,990	7,780	28,330
衣服・その他の 織 維 製 品	173,620	6,710	166,910	7,100	165,830
木材・木製品 家具・装備品	4,470	510	3,970	230	4,210
紙・紙加工品	22,450	650	21,800	170	22,280
印刷・同関連 (ワープロ作業)	12,110 (4,880)	430 (170)	11,690 (4,710)	360 (250)	11,750 (4,630)
ゴ ム 製 品	14,040	960	13,080	670	13,300
皮 革 製 品	9,110	2,970	6,140	3,280	5,800
窯業・土石製品	3,930	390	3,540	380	3,540
金 属 製 品	6,450	1,630	4,820	1,180	5,230
電気機械器具	91,140	3,880	87,260	1,100	89,840
機 械 器 具 等	21,360	2,120	19,250	1,060	20,190
その他（雑貨等）	59,270	3,690	55,580	2,390	56,650

注) 数字は四捨五入してあるため、内訳と合計は必ずしも一致しない。

	補 助 者 数					
別	計	性 別		類 型 別		
副 業		男	女	専 業	内 職	副 業
人	人	人	人	人	人	人
3,950	22,910	4,200	18,710	6,700	14,160	2,060
30	180	20	160	0	180	—
2,490	6,690	1,480	5,220	3,060	1,810	1,820
700	5,450	470	4,980	850	4,490	110
40	230	40	190	20	180	30
0	800	90	710	20	780	—
0 (0)	370 (100)	30 (0)	340 (100)	110 (60)	250 (40)	0 (0)
70	540	170	370	90	440	10
30	1,490	710	780	860	620	0
0	330	60	270	130	200	0
40	1,190	170	1,020	630	550	10
210	2,060	380	1,680	150	1,890	20
120	1,030	230	790	150	850	40
230	2,580	370	2,210	630	1,920	30

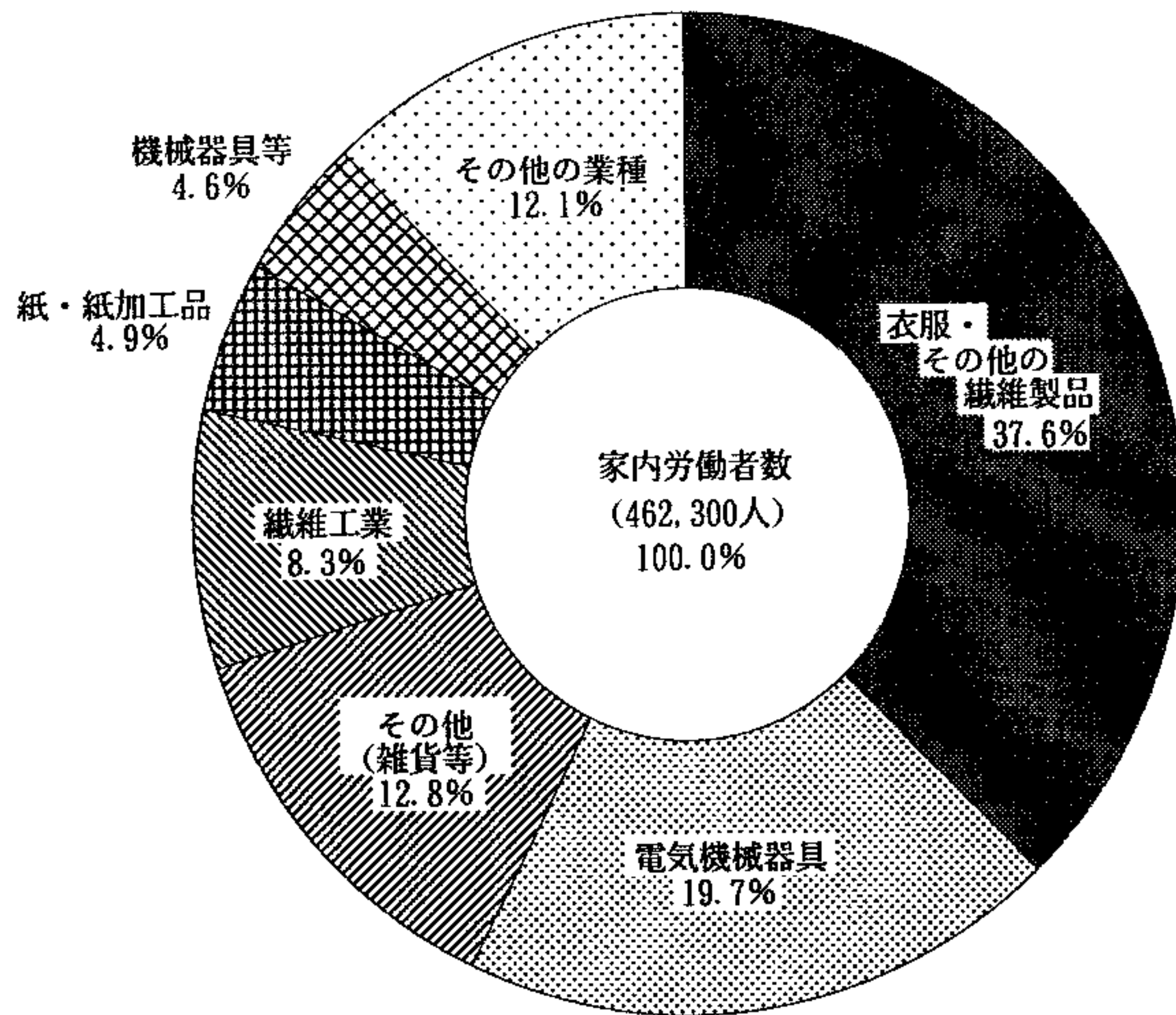
第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭 和 45 年	48 年	50 年	55 年	60 年	平 成 2 年
	人	人	人	人	人	人
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000	903,400
食 料 品	16,200	23,100	21,200	23,600	15,600	10,700
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	254,000	202,700	128,100
衣服・その他の 織 維 製 品	509,000	555,700	479,900	401,900	355,500	289,600
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	15,200	10,500	8,600
紙・紙加工品	100,720	99,800	89,400	77,700	58,100	42,700
印刷・同関連 (ワープロ作業)	29,800	25,100	23,900	23,400	25,100	18,300
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	31,300	26,400	22,300
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	28,100	19,200
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	11,000	10,200	8,500
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,400	20,000	14,400
電 気 機 械 器 具	196,900	208,100	170,700	181,800	198,000	188,600
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	40,000	41,400	33,100
その他（雑貨等）	307,500	294,900	269,500	196,400	157,400	119,400

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
人	人	人	人	人	人	人
848,200	778,300	710,200	626,600	549,600	506,900	462,300
9,900	8,300	8,100	7,600	6,600	5,800	5,700
115,200	100,500	88,200	59,800	46,800	42,900	38,600
275,000	259,700	242,100	237,300	212,800	198,000	173,600
8,100	7,900	8,200	6,500	5,700	5,100	4,500
39,200	37,700	34,600	26,700	26,500	23,900	22,500
17,900	18,500	16,200	15,200	14,100	13,500	12,100
20,900	19,600	18,700	17,100	14,800	14,700	14,000
17,700	17,000	15,200	13,600	10,500	9,500	9,100
8,800	7,300	6,900	6,300	5,000	4,600	3,900
13,200	11,400	9,800	8,800	8,300	7,200	6,400
176,500	153,900	140,600	120,000	105,700	97,200	91,100
30,900	30,600	28,600	25,500	22,700	20,800	21,400
114,900	105,800	92,800	82,200	70,200	63,700	59,300

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が2万5,700人（家内労働者総数に占める割合5.6%）、「内職的・家内労働者」が43万2,600人（同93.6%）、「副業的・家内労働者」が3,900人（同0.9%）となっている。これらの構成比は、前年に比べ、あまり変化がみられない。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的・家内労働者」は4,600人（15.3%）、「内職的・家内労働者」は3万9,300人（8.3%）、「副業的・家内労働者」は700人（14.4%）の減少である。

また、昭和45年と比較すると、「内職的・家内労働者」は116万4,600人（72.9%）、「専門的・家内労働者」は14万5,300人（85.0%）、「副業的・家内労働者」は3万9,100人（90.8%）それぞれ減少しており、「副業的・家内労働者」及び「専門的・家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的・家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的・家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」（36.0%）、次いで「繊維工業」（20.2%）、「金属製品」（18.3%）である。「副業的・家内労働者」の割合は「繊維工業」で最も高く6.5%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が4万2,600人（家内労働者総数に占める割合9.2%）と最も多く、次いで東京都が3万5,900人（同7.8%）、愛知県が2万7,100人（同5.9%）、岐阜県が2万2,400人（同4.8%）となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている（第4、5表）。

第4表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道	5,800人	100人	5,700人	100人	5,700人	—人
青森	7,200	100	7,100	—	7,200	—
岩手	7,500	300	7,200	0	7,500	0
宮城	6,400	200	6,300	0	6,400	—
秋田	8,300	400	7,800	300	7,900	0
山形	7,200	500	6,700	200	6,900	100
福島	11,400	500	10,900	300	11,000	100
茨城	10,100	200	9,800	0	10,000	0
栃木	6,600	400	6,200	300	6,300	100
群馬	6,800	300	6,600	100	6,700	0
埼玉県	11,900	800	11,200	700	11,200	100
千葉県	6,000	200	5,800	0	6,000	0
東京都	35,900	4,100	31,800	4,200	31,700	—
神奈川県	20,100	400	19,700	200	19,900	0
新潟県	11,800	1,000	10,900	700	11,000	200
富山県	8,500	500	8,000	300	8,100	100
石川県	6,200	800	5,400	900	5,300	0
福井県	6,100	400	5,700	100	6,000	0
山梨県	6,400	600	5,700	700	5,500	200
長野県	11,700	600	11,100	0	11,700	0
岐阜県	22,400	3,400	19,000	3,100	19,000	300
静岡県	13,600	1,200	12,400	700	12,800	0
愛知県	27,100	3,200	23,900	4,100	22,900	0
三重県	14,600	700	14,000	0	14,600	—
滋賀県	6,500	600	5,900	300	6,100	100
京都府	11,500	3,200	8,300	3,100	6,300	2,100
大阪府	42,600	2,000	40,700	2,300	40,300	0
兵庫県	9,300	1,100	8,300	1,300	8,000	0
奈良県	7,900	400	7,500	400	7,500	0
和歌山県	5,300	200	5,100	100	5,100	—
鳥取県	6,400	300	6,100	100	6,300	0
島根県	7,500	200	7,300	0	7,500	—
岡山県	11,900	700	11,300	300	11,400	300
広島県	6,800	300	6,500	0	6,800	—
山口県	5,400	100	5,300	100	5,400	0
徳島県	3,400	100	3,300	100	3,300	0
香川県	4,400	400	4,000	—	4,400	—
愛媛県	11,200	100	11,000	100	11,000	100
高知県	3,800	100	3,700	—	3,800	—
福岡県	10,500	300	10,200	0	10,500	—
佐賀県	4,300	200	4,100	100	4,200	0
長崎県	3,500	100	3,400	0	3,500	—
熊本県	5,600	200	5,500	200	5,400	100
大分県	3,300	100	3,200	—	3,300	—
宮崎県	5,000	100	4,900	—	5,000	—
鹿児島県	6,100	200	5,900	100	5,900	100
沖縄県	500	0	500	—	500	0
合 計	462,300	31,800	430,500	25,700	432,600	3,900

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第5表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	昭和45年	50年	55年	60年	平成2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小計	43.2	41.0	38.3	36.1	30.5	28.4	29.0	28.7	28.2	28.2	27.8	27.2
東京	18.3	16.7	12.5	11.2	8.3	7.8	8.1	8.0	7.3	7.9	7.6	7.8
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	8.4	7.5	7.3	7.0	6.8	6.0	4.8	4.3
愛知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.2	5.2	5.4	5.5	5.8	5.7	6.4	5.9
大阪	10.5	10.0	11.2	10.7	8.6	7.9	8.2	8.2	8.3	8.6	9.0	9.2

第6表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働者数
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働者数					
	計	性 別		類 型 型		
		男	女	専 業	内 職	副 業
計	人 33,660 〔31,980〕 (100.0)	人 3,200 〔2,620〕 (9.5)	人 30,460 〔29,360〕 (90.5)	人 3,160 〔2,410〕 (9.4)	人 30,200 〔29,290〕 (89.7)	人 310 〔280〕 (0.9)
①有機溶剤等（有機溶剤含有物を含む。）を使用する作業（例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂・洗浄する作業）	1,310 〔1,140〕 (3.9)	390 〔380〕	920 〔760〕	400 〔260〕	830 〔800〕	80 〔－〕
②鉛（鉛化合物を含む。）を使用する作業（例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業）	2,070 〔2,010〕 (6.1)	180 〔180〕	1,880 〔1,830〕	160 〔150〕	1,890 〔1,850〕	20 〔－〕
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業（例えば、イ草の加工及びガラス・炭素製品を製造する作業）	280 〔220〕 (0.8)	130 〔110〕	150 〔110〕	20 〔20〕	250 〔200〕	0
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業（例えば、ニット機械、レース機械、動力ミシン等を使用する作業）	28,310 〔27,100〕 (84.1)	2,150 〔1,650〕	26,160 〔25,450〕	2,350 〔1,810〕	25,800 〔25,150〕	160 〔140〕
⑤木工用機械を使用する作業（例えば、家具、人形等を製造する作業）	190 〔160〕 (0.6)	100 〔－〕	90 〔60〕	60 〔40〕	90 〔－〕	40 〔20〕
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	1,110 〔990〕 (3.3)	100 〔40〕	1,010 〔940〕	－	1,100 〔970〕	10 〔－〕
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	400 〔370〕 (1.2)	150 〔140〕	250 〔220〕	160 〔130〕	240 〔230〕	0

注) 1 ()内は、構成比(%)を表している。

2 実数は、四捨五入してあるため、内数と計とは必ずしも一致しない。

3 2種以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。ただし、計は実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。

4 []内は、家内労働者数(内数)である。

2 委託者の概況

委託者数は3万2,300で、製造・販売業者が3万400（総数に占める割合94.0%）、請負業者が1,900（同6.0%）となっている。

前年に比べ3,400（9.6%）の減少である。委託者数も家内労働者同様年々減少しており、昭和45年に比べると半数以下となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種では委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万4,100（同43.5%）、次いで「電気機械器具」が4,200（同12.9%）となっている（第7表）。

第7表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

(人)

業 種	委 託 者 数			代 理 人 数	1 委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製 造 ・ 販 売 業 者	請負業者		
合 計	32,300	30,400	1,900	2,100	14.3
食 料 品	300	300	0	0	21.5
織 維 工 業	3,600	3,300	300	100	10.7
衣服・その他の繊維製品	14,100	13,000	1,100	800	12.3
木材・木製品、家具・装備品	300	300	0	0	12.9
紙 ・ 紙 加 工 品	1,600	1,600	0	100	14.1
印 刷 ・ 同 関 連	1,400	1,300	100	0	8.9
ゴ ム 製 品	600	600	0	100	23.4
皮 革 製 品	1,100	1,000	100	200	8.4
窯 業 ・ 土 石 製 品	400	400	—	0	10.6
金 属 製 品	800	800	0	100	7.8
電 気 機 械 器 具	4,200	4,000	200	300	21.9
機 械 器 具 等	1,400	1,300	0	100	15.7
そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	2,700	2,600	100	200	22.0

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

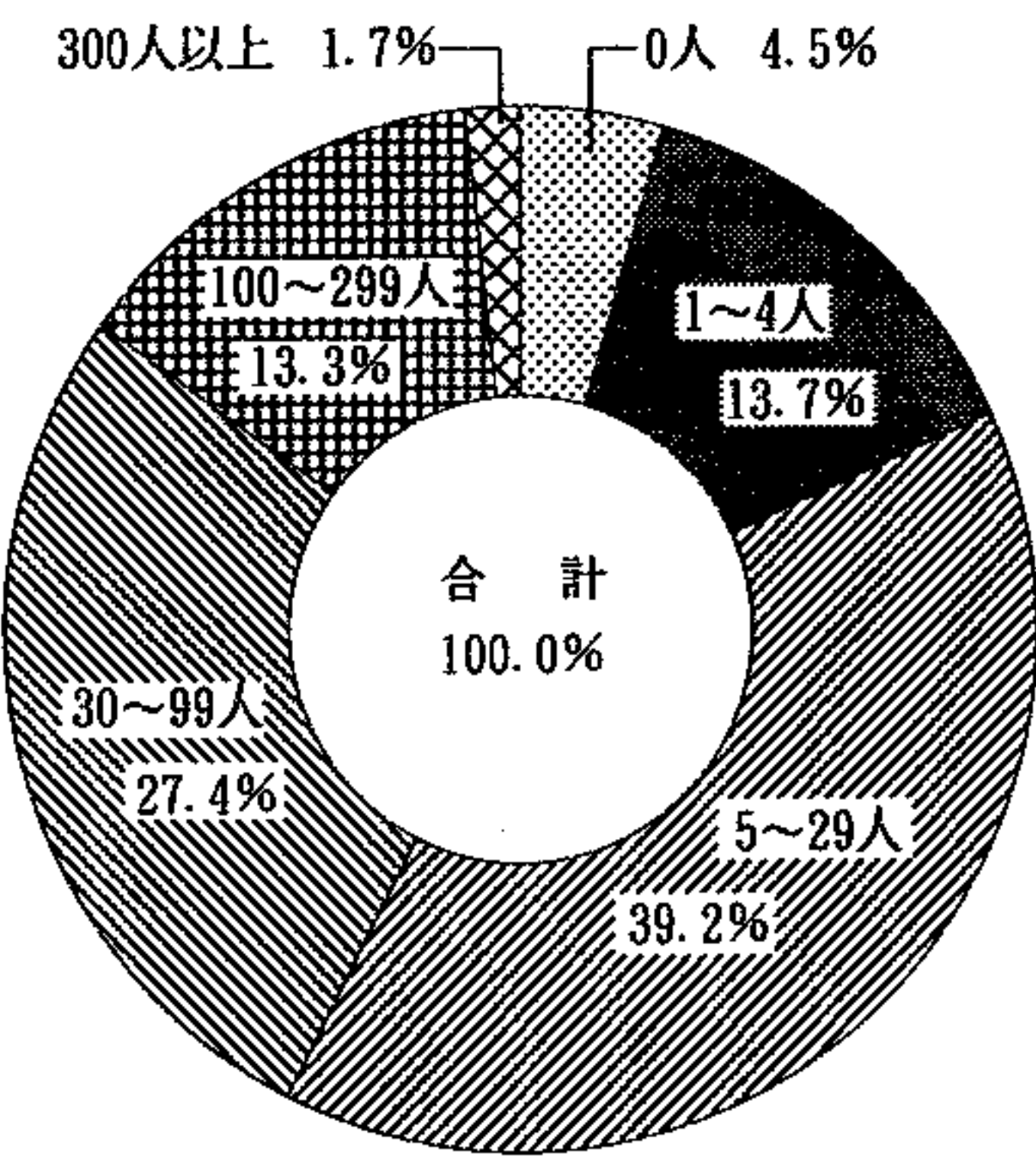
Ⅲ 家内労働実態調査結果

＜委託者調査結果＞

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者の規模をみると、「5～29人」が39.2%と最も多く、次いで、「30～99人」が27.4%、「1～4人」が13.7%となって、30人未満の小規模の営業所が半数以上を占めている（第1図）。

第1図 雇用者規模別委託者数の割合



2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が21.4%と最も多く、次いで「10～19人」が18.7%、「5～9人」が15.8%、「20～29人」が12.8%と続いており、30人未満が約7割を占めている。なお、「100人以上」の委託者も5.5%みられる（第1表）。

第1表 常時委託している家内労働者規模別委託者数の割合

（％）								
合 計	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上
100.0	21.4	15.8	18.7	12.8	15.3	6.6	3.9	5.5

3 委託している仕事

委託者が家内労働者に委託している主な仕事の内容は、物品の「製造・加工」を行うものが84.8%と、大半を占めているが、業種別にみると、食料品では物品の「包装」が33.1%と他に比べ多くなっている（第2表）。

第2表 業種、委託している仕事内容別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	製造・加工	包 装	そ の 他
合 計	100.0	84.8	6.3	8.9
食 料 品	100.0	43.6	33.1	23.3
織 維 工 業	100.0	84.0	5.3	10.7
衣服・その他の繊維製品	100.0	92.6	4.1	3.3
木材・木製品、家具・装備品	100.0	66.0	12.6	21.4
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	74.3	12.1	13.6
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	75.9	3.5	20.6
ゴ ム 製 品	100.0	83.0	5.3	11.7
皮 革 製 品	100.0	98.7	—	—
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	89.7	6.4	3.8
金 属 製 品	100.0	65.4	19.1	15.4
電 気 機 械 器 具	100.0	83.8	6.1	10.1
機 械 器 具 等	100.0	74.5	3.9	21.6
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	67.3	14.4	18.3

4 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由は、「手作業であるから」が66.8%と最も多く、次いで「コストが安くてすむから」が32.4%、「仕事量の変動するから」が25.0%、「少量多品種であるから」が15.8%となっている。

いずれの業種においてもほぼ同様の傾向がみられるが、印刷・同関連では「仕事量の変動するから」が51.8%と最も多くなっている。また、皮革製品では「高い技能が必要であるから」も26.3%みられる(第3表)。

第3表 業種、委託理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

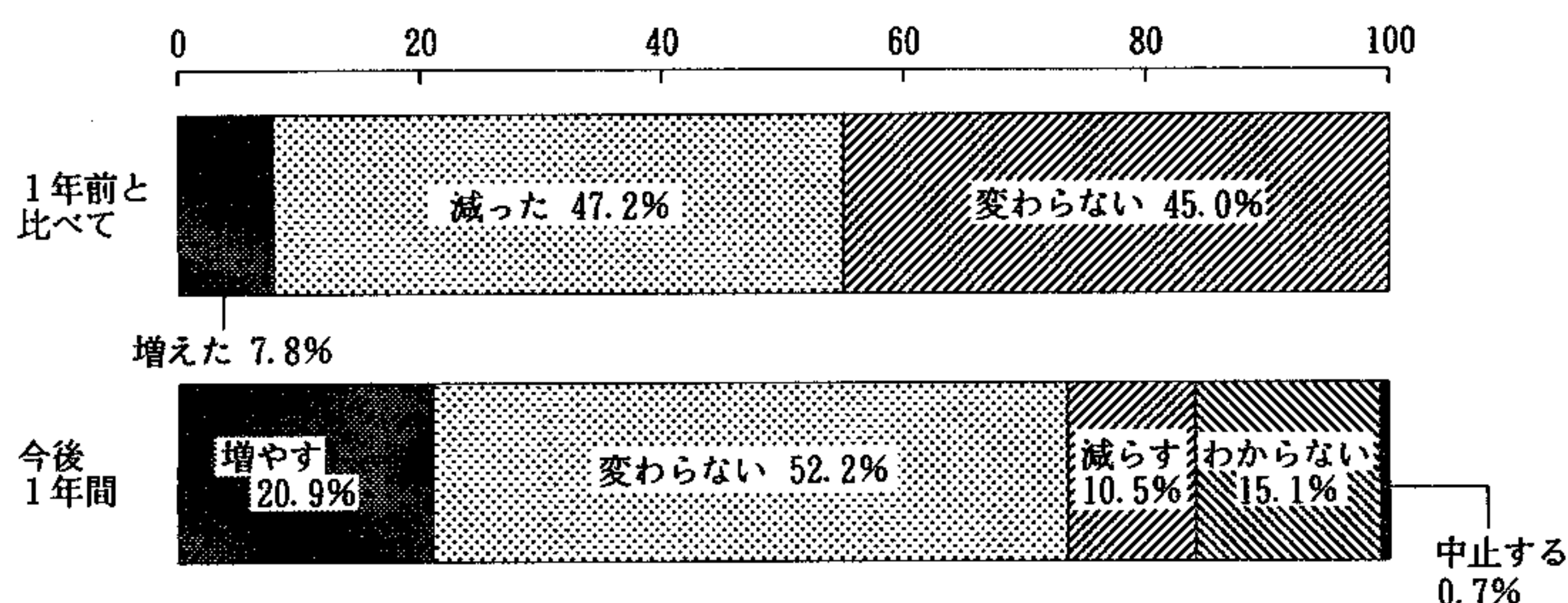
業 種	合 計	仕事量が 変動する から	手作業で あるから	少量多品 種である から	コストが 安くてす むから	高い技能 が必要で あるから	求人難で あるから	その他
合 計	100.0	25.0	66.8	15.8	32.4	11.5	7.8	3.4
食 料 品	100.0	29.3	90.2	9.0	24.1	3.8	3.0	2.3
織 維 工 業	100.0	24.1	51.3	20.9	20.3	18.2	10.2	11.8
衣服・その他の繊維製品	100.0	23.1	66.9	14.0	25.6	14.9	11.6	0.8
木材・木製品、家具・装備品	100.0	19.5	82.4	17.0	34.0	6.3	4.4	4.4
紙・紙加工品	100.0	16.4	85.7	24.3	22.1	3.6	—	7.1
印刷・同関連	100.0	51.8	49.6	12.7	30.7	8.3	1.8	5.3
ゴ ム 製 品	100.0	19.7	75.5	15.4	48.9	4.8	3.2	1.1
皮 革 製 品	100.0	25.0	61.8	26.3	31.6	26.3	6.6	2.6
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	14.7	61.5	22.4	42.9	7.7	6.4	7.1
金 属 製 品	100.0	14.0	75.0	16.2	36.8	14.0	5.1	2.9
電 気 機 械 器 具	100.0	34.3	69.7	13.1	57.6	1.0	4.0	4.0
機 械 器 具 等	100.0	17.6	73.5	14.7	54.9	1.0	6.9	3.9
そ の 他（雑貨等）	100.0	21.8	73.8	14.4	39.6	7.4	1.5	2.0

5 委託する仕事量の変動とその理由

- (1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「減った」が47.2%、「変わらない」が45.0%とそれぞれ半数近くを占めており、「増えた」が7.8%となっている。

さらに、今後1年間はどのように考えているかをみると、「変わらない」が52.2%、「増やしたい」が20.9%となっており、「減らしたい」及び「委託を中止したい」の合計は11.2%である（第2図）。

第2図 委託する仕事量の変動状況



(2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について、減少した主な理由をみると、「製品の需要減」が86.0%と最も多く、次いで「家内労働者の仕事量の不安定」が11.0%、「家内労働者の確保の困難」が10.1%となっており、全業種を通して、「製品の需要減」が他の理由に比べて高くなっている。

第4表 業種、仕事量の減少理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

業 種	1年前に 比べ減少 した委託 者計	工場内生 産への切 替え	品質管理 の向上	製品の需 要減	家内労働 者の確保 の困難	家内労働 者の仕事 量の不安 定	海外生産 の導入	経営の 困難	その他
合 計	100.0 (47.2)	6.5	3.1	86.0	10.1	11.0	4.5	7.5	2.6
食 料 品	100.0 (39.8)	5.7	1.9	66.0	20.8	13.2	5.7	3.8	9.4
織 維 工 業	100.0 (44.4)	2.4	3.6	91.6	8.4	14.5	6.0	7.2	1.2
衣服・その他の繊維製品	100.0 (48.8)	3.4	1.7	88.1	15.3	10.2	1.7	8.5	3.4
木材・木製品、家具・装備品	100.0 (50.9)	6.2	3.7	72.8	16.0	7.4	16.0	4.9	1.2
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0 (51.4)	8.3	2.8	80.6	4.2	5.6	2.8	5.6	2.8
印 刷 ・ 同 関 連	100.0 (46.5)	12.3	3.8	76.4	1.9	12.3	1.9	3.8	4.7
ゴ ム 製 品	100.0 (41.0)	3.9	1.3	89.6	5.2	10.4	6.5	5.2	1.3
皮 革 製 品	100.0 (52.6)	10.0	2.5	90.0	7.5	7.5	10.0	15.0	—
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0 (38.5)	1.7	3.3	85.0	10.0	13.3	5.0	8.3	3.3
金 属 製 品	100.0 (44.1)	6.7	1.7	86.7	5.0	1.7	3.3	6.7	3.3
電 気 機 械 器 具	100.0 (49.5)	16.3	8.2	79.6	4.1	14.3	10.2	2.0	2.0
機 械 器 具 等	100.0 (33.3)	14.7	2.9	76.5	2.9	8.8	8.8	8.8	2.9
そ の 他（雑貨等）	100.0 (44.6)	6.7	3.3	88.9	4.4	13.3	6.7	12.2	—

注) () 内は、委託者総数に対する減少した委託者数の割合である。

また、今後仕事量を減らしたい及び中止したい委託者について、その主な理由をみると、「製品の需要減」が44.5%と最も高く、「工場内生産への切替え」が29.4%、「家内労働者の確保の困難」が18.4%とこれに続いている（第5表）。

第5表 今後の仕事量の減少理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

今後減らしたい及び中止したい委託者計	工場内生産への切替え	品質管理の向上	製品の需要減	家内労働者の確保の困難	家内労働者の仕事量の不安定	海外生産の導入	経営の困難	その他
100.0 (11.2)	29.4	15.0	44.5	18.4	10.2	2.0	14.7	5.0

注) () 内は、委託者総数に対する今後減らしたい及び中止したい委託者数の割合である。

6 委託契約の方法

委託者が家内労働者に仕事を委託する方法は、「家内労働手帳」によるものが76.5%と最も多く、このうち「伝票式」が59.4%、「手帳式」が17.1%となっている。次いで、「ノート類」が17.8%、「口約束」も5.7%ある。

業種別にみると、電気機械器具、衣服・その他の繊維製品、皮革製品では「家内労働手帳」による割合が他の業種に比べ高く、このうち、皮革製品では「伝票式」の割合が高く68.4%となっている。食料品、木材・木製品・家具・装備品、印刷・同関連、窯業・土石製品、雑貨等では「ノート類」及び「口約束」が3割以上みられる（第6表）。

第6表 業種、委託契約方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	家内労働手帳			ノート類	口 約 束
			手 帳 式	伝 票 式		
合 計	100.0	76.5	17.1	59.4	17.8	5.7
食 料 品	100.0	63.9	21.8	42.1	26.3	9.8
織 維 工 業	100.0	71.2	13.4	57.8	18.7	10.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	79.3	16.5	62.8	16.5	4.1
木材・木製品、家具・装備品	100.0	58.5	16.4	42.1	32.1	9.4
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	72.8	22.1	50.7	19.3	7.9
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	64.5	9.2	55.3	21.5	13.6
ゴ ム 製 品	100.0	70.2	18.6	51.6	25.5	4.3
皮 革 製 品	100.0	77.6	9.2	68.4	15.8	6.6
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	65.4	10.9	54.5	25.6	9.0
金 属 製 品	100.0	75.0	11.8	63.2	16.9	8.1
電 気 機 械 器 具	100.0	86.9	28.3	58.6	12.1	1.0
機 械 器 具 等	100.0	73.5	14.7	58.8	16.7	9.8
そ の 他（ 雑 貨 等 ）	100.0	69.3	16.3	53.0	25.2	5.4

7 不良品の取扱い

不良品の取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者は55.1%、「取り決めていない」委託者は44.8%である。業種別にみると、電気機械器具では「取り決めている」が7割であるが、紙・紙加工品では「取り決めている」は30%程度と他に比べて低い。

実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が63.8%と最も多くなっているが、「問題にしない」も18.8%ある。「工賃を減額する」は5.7%とわずかである。

しかし、業種別にみると、繊維工業及び窯業・土石製品では、「工賃を減額する」が約2割となっており、ゴム製品、紙・紙加工品及び印刷・同関連では「問題にしない」の割合が30%を超えており、他の業種に比べて高くなっている（第7表）。

第7表 業種、不良品の取扱いの取決めの有無・実際の取扱い別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	取決めの有無			実 際 の 取 扱 い				
		あ り	な し	不 明	やり直 させる	弁償さ せる	工賃を 減額	問題に しない	その他
合 計	100.0	55.1	44.8	0.1	63.8	1.0	5.7	18.8	10.6
食 料 品	100.0	41.4	58.6	—	46.6	—	3.0	24.1	26.3
織 維 工 業	100.0	53.5	46.5	—	44.4	2.1	24.6	17.6	11.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	60.3	39.7	—	75.2	1.7	3.3	12.4	7.4
木材・木製品、家具・装備品	100.0	34.0	66.0	—	54.7	—	0.6	27.7	17.0
紙・紙加工品	100.0	28.6	71.4	0.4	50.0	—	2.9	33.6	13.6
印刷・同関連	100.0	30.7	68.9	—	48.2	—	2.2	31.1	18.4
ゴ ム 製 品	100.0	57.4	42.6	—	43.6	0.5	4.3	38.3	13.3
皮 革 製 品	100.0	38.2	61.8	—	64.5	1.3	3.9	18.4	11.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	58.3	41.7	—	47.4	0.6	16.7	20.5	14.7
金 属 製 品	100.0	36.8	63.2	—	54.4	—	2.9	28.7	14.0
電 気 機 械 器 具	100.0	69.7	30.3	—	64.6	—	2.0	19.2	14.1
機 械 器 具 等	100.0	52.0	48.0	—	52.9	—	2.9	28.4	15.7
そ の 他（雑貨等）	100.0	52.0	47.5	0.5	60.9	—	4.0	26.2	8.9

8 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者を募集する方法をみると、「家内労働者を介する」が36.6%で最も多く、次いで「チラシ・貼紙」が19.6%、「従業員を介する」が13.9%となっている。「公共機関を介する」は10.0%であり、「その他」は14.7%で、口コミ、知人の紹介、家内労働希望者からの申込み、事業組合への申込みなどが挙げられている（第8表）。

第8表 業種、家内労働者募集方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	新聞・ 雑誌	チラシ・ 貼紙	公共機 関を介 する	公共職 業安定 所・就 業援助 センター	県・区 市町村	家内労 働者を 介する	従業員 を介す る	代理人 が勧誘 する	その他
合 計	100.0	4.3	19.6	10.0	8.1	53.5	36.6	13.9	0.9	14.7
食 料 品	100.0	3.0	13.5	5.3	57.1	14.3	42.1	21.1	2.3	12.8
織 維 工 業	100.0	2.1	5.9	3.2	—	33.3	45.5	14.4	2.7	26.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	5.8	25.6	12.4	13.3	60.0	30.6	11.6	—	14.0
木材・木製品、家具・装備品	100.0	1.9	11.9	6.3	20.0	30.0	44.7	18.2	2.5	14.5
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	4.3	10.7	9.3	—	30.8	49.3	12.9	0.7	12.9
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	7.0	9.6	7.5	11.8	35.3	32.5	19.7	1.8	21.9
ゴ ム 製 品	100.0	0.5	14.9	8.0	—	66.7	48.4	14.9	1.6	11.7
皮 革 製 品	100.0	—	9.2	17.1	—	7.7	36.8	14.5	1.3	21.1
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	3.8	16.0	3.2	—	20.0	34.0	14.1	1.9	26.9
金 属 製 品	100.0	0.7	8.8	8.1	—	54.5	44.1	22.1	1.5	14.7
電 気 機 械 器 具	100.0	4.0	27.3	10.1	—	60.0	38.4	12.1	1.0	7.1
機 械 器 具 等	100.0	2.0	7.8	4.9	—	60.0	37.3	35.3	2.0	10.8
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	3.0	20.3	9.9	—	60.0	43.6	13.4	1.0	8.9

9 工賃の決定

(1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、「8年10月1日～9年9月30日」が45.9%と最も高く、次いで「6年9月30日以前」が25.8%、「7年10月1日～8年9月30日」が17.6%となっており、約6割が決定してから2年以内であるが、「6年9月30日以前」とするものも少なくない。

業種別にみると、紙・紙加工品では「6年9月30日以前」が40.0%と他に比べやや多くなっている(第9表)。

第9表 業種、工賃の決定時期別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	8年10月1日～ 9年9月30日	7年10月1日～ 8年9月30日	6年10月1日～ 7年9月30日	6年9月30日 以 前	不 明
合 計	100.0	45.9	17.6	10.1	25.8	0.7
食 料 品	100.0	33.8	30.8	9.8	25.6	—
織 維 工 業	100.0	50.8	18.7	5.3	24.6	0.5
衣服・その他の繊維製品	100.0	47.1	15.7	13.2	24.0	—
木材・木製品、家具・装備品	100.0	26.4	26.4	12.6	34.0	0.6
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	27.1	24.3	8.6	40.0	—
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	42.1	18.9	11.4	26.8	0.9
ゴ ム 製 品	100.0	44.1	23.4	9.6	22.3	0.5
皮 革 製 品	100.0	63.2	11.8	6.6	18.4	—
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	42.3	19.2	9.6	25.0	3.8
金 属 製 品	100.0	34.6	23.5	6.6	33.1	2.2
電 気 機 械 器 具	100.0	50.5	20.2	5.1	22.2	2.0
機 械 器 具 等	100.0	43.1	18.6	5.9	31.4	1.0
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	41.1	13.9	11.4	31.7	2.0

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項は、「工賃相場」が64.6%と最も多く、次いで「納入価格や利益」が32.3%、「パートタイマーの賃金」が15.2%、「最低工賃」が14.0%となっている。

いずれの業種においてもほぼ同様の傾向がみられる（第10表）。

第10表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

業 種	合 計	工 賃 相 場	最 低 工 賃	最 低 賃 金	パートタ イマー の賃金	類似労 働者の 賃 金	納 入 価格や 利 益	物 価	家内労 働者の 要 望	その他
合 計	100.0	64.6	14.0	3.2	15.2	7.6	32.3	0.8	13.3	3.3
食 料 品	100.0	52.6	6.0	8.3	18.0	20.3	31.6	3.0	4.5	4.5
織 維 工 業	100.0	68.4	12.3	2.7	9.1	9.1	25.1	2.7	19.8	3.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	73.6	18.2	1.7	14.9	6.6	28.9	—	13.2	2.5
木材・木製品、家具・装備品	100.0	61.0	6.3	2.5	11.3	9.4	39.0	3.1	15.7	1.9
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	51.4	8.6	2.1	18.6	6.4	45.0	2.1	12.1	1.4
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	60.5	4.8	3.5	14.0	10.5	30.3	1.3	18.0	2.6
ゴ ム 製 品	100.0	53.2	6.4	9.6	17.6	8.0	38.8	1.1	12.8	4.3
皮 革 製 品	100.0	67.1	6.6	2.6	10.5	11.8	34.2	2.6	18.4	2.6
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	53.2	2.6	4.5	10.9	9.6	35.9	2.6	30.8	1.3
金 属 製 品	100.0	64.0	6.6	0.7	12.5	5.1	39.0	2.2	19.9	0.7
電 気 機 械 器 具	100.0	50.5	18.2	7.1	21.2	6.1	38.4	—	6.1	5.1
機 械 器 具 等	100.0	49.0	9.8	6.9	24.5	12.7	30.4	—	14.7	6.9
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	53.5	7.4	5.0	14.9	7.4	40.6	1.5	7.4	5.9

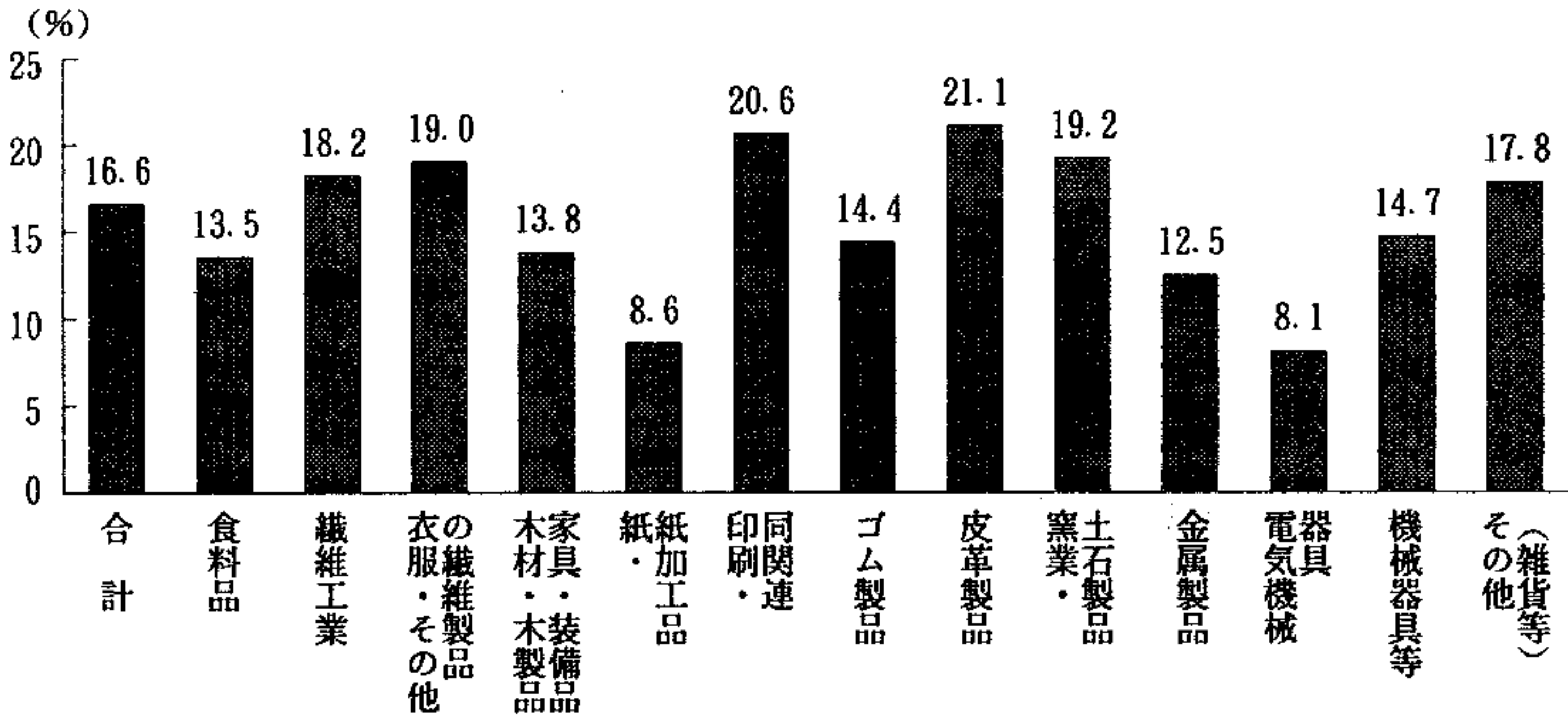
10 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数は委託者総数の16.6%で、業種別にみると、皮革製品が21.1%と最も高く、次いで印刷・同関連が20.6%となっている（第3図）。

経済的援助の内容をみると、「機械器具・補助材料購入費」が32.9%、「医療費（見舞金）」が19.2%、「一時金・ボーナス」が16.3%の順に多くなっている。また「その他」が21.9%と多いが、その主な内訳は「お歳暮・お中元等の贈答品あるいは食事会」等となっている。

業種別にみると、木材・木製品・家具・装備品、機械器具等及び雑貨等では「一時金・ボーナス」が多く、金属製品では「医療費（見舞金）」が多くなっている（第11表）。

第3図 業種別経済的援助をしている委託者数の割合



第11表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合

		(%)										
業	種	援助をした委託者計	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代	医療費（見舞金）	健康診断受診費	保険料（労災保険料等）	慰安旅行の費用	交通費	一時金・ボーナス	その他
合	計	100.0	32.9	3.8	6.8	19.2	3.1	2.3	13.3	11.8	16.3	21.9
食	料 品	100.0	11.1	22.2	16.7	—	—	—	5.6	—	33.3	38.9
繊	維 工 業	100.0	41.2	5.9	—	8.8	2.9	11.8	35.3	2.9	26.5	5.9
衣	服・その他の繊維製品	100.0	34.8	—	13.0	26.1	4.3	—	8.7	13.0	8.7	21.7
木	材・木製品、家具・装備品	100.0	27.3	—	4.5	4.5	4.5	4.5	36.4	4.5	45.5	18.2
紙	・ 紙 加 工 品	100.0	25.0	8.3	—	8.3	8.3	—	8.3	8.3	16.7	58.3
印	刷 ・ 同 関 連	100.0	31.9	8.5	—	10.6	—	2.1	12.8	36.2	27.7	10.6
ゴ	ム 製 品	100.0	37.0	11.1	3.7	—	—	3.7	11.1	14.8	14.8	33.3
皮	革 製 品	100.0	37.5	—	—	12.5	—	—	31.3	—	12.5	31.3
窯	業 ・ 土 石 製 品	100.0	40.0	16.7	—	6.7	—	—	16.7	3.3	36.7	20.0
金	属 製 品	100.0	—	5.9	—	29.4	—	5.9	17.6	5.9	17.6	41.2
電	気 機 械 器 具	100.0	25.0	12.5	—	12.5	—	—	—	25.0	12.5	25.0
機	械 器 具 等	100.0	40.0	6.7	—	6.7	—	—	6.7	13.3	46.7	20.0
そ	の 他（雑貨等）	100.0	22.2	8.3	—	19.4	2.8	5.6	11.1	2.8	25.0	30.6

(2) 経済的援助を行っている委託者の家内労働者1人当たりの年間援助額を内容別にみると、「機械器具・補助材料購入費」が3万2,486円と最も高くなっている。次いで、「一時金・ボーナス」が6,534円、「交通費」が3,147円となっている。

業種別には、機械器具等の「機械器具・補助材料購入費」が最も高く、6万5,257円となっている(第12表)。

第12表 業種、経済的援助の内容別年間1人当たり援助額

(単位：円)

業 種	合 計	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代	医療費(見舞金)	健康診断受診費	保険料(労災保険料等)	慰安旅行の費用	交通費	一時金・ボーナス	その他
合 計	51,674	32,486	2,333	358	2,165	154	227	2,649	3,147	6,534	1,621
食 料 品	39,095	10,278	4,645	417	—	—	—	56	—	21,111	2,589
織 維 工 業	74,130	30,031	15,656	—	531	—	880	11,031	1,500	14,094	406
衣服・その他の繊維製品	48,755	40,173	—	686	3,205	227	—	414	3,459	182	409
木材・木製品、家具・装備品	47,945	17,455	—	773	455	227	81	14,136	227	11,955	2,636
紙・紙加工品	20,648	1,440	167	—	417	833	—	792	2,083	11,667	3,250
印刷・同関連	72,066	46,256	1,778	—	1,844	—	333	1,733	6,317	13,152	652
ゴ ム 製 品	34,606	6,852	1,463	37	—	—	973	3,047	3,630	9,852	8,752
皮 革 製 品	33,219	19,281	—	—	813	—	—	6,438	—	5,000	1,688
窯 業・土石製品	25,283	8,345	1,386	—	276	—	—	4,034	1,241	8,655	1,345
金 属 製 品	29,454	—	2,353	—	3,529	—	424	6,471	588	13,824	2,265
電 気 機 械 器 具	54,188	38,750	63	—	625	—	—	—	10,500	625	3,625
機 械 器 具 等	102,829	65,257	857	—	214	—	—	2,143	143	18,786	15,429
そ の 他 (雑 貨 等)	37,136	2,000	1,706	—	2,206	176	865	3,147	588	23,500	2,947

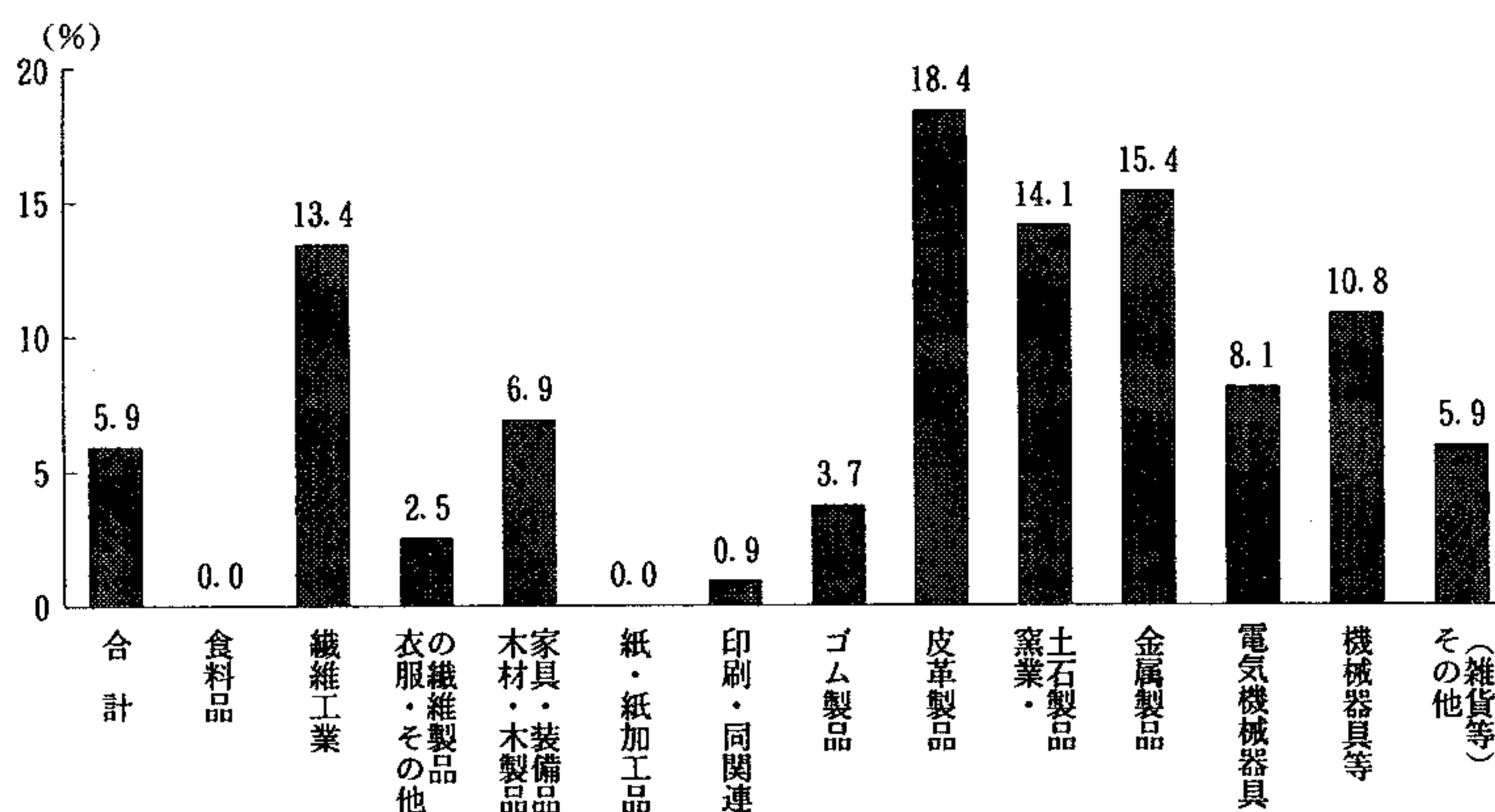
注) 経済的援助を行った委託者についてのみ集計した。

11 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険を伴う業務を家内労働者に対して委託している委託者数は全体の5.9%で、その内訳を業種別にみると、皮革製品が18.4%と最も高く、次いで金属製品が15.4%となっている（第4図）。

その具体的業務内容をみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が61.9%と最も高く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」及び「鉛等を取り扱う業務」がそれぞれ15.7%となっており、また、「動力により運転する機械を取り扱う業務」はほとんどの業種において行われている（第13表）。

第4図 業種別危険を伴う業務を委託する委託者の割合



第13表 業種別危険を伴う業務の委託内容

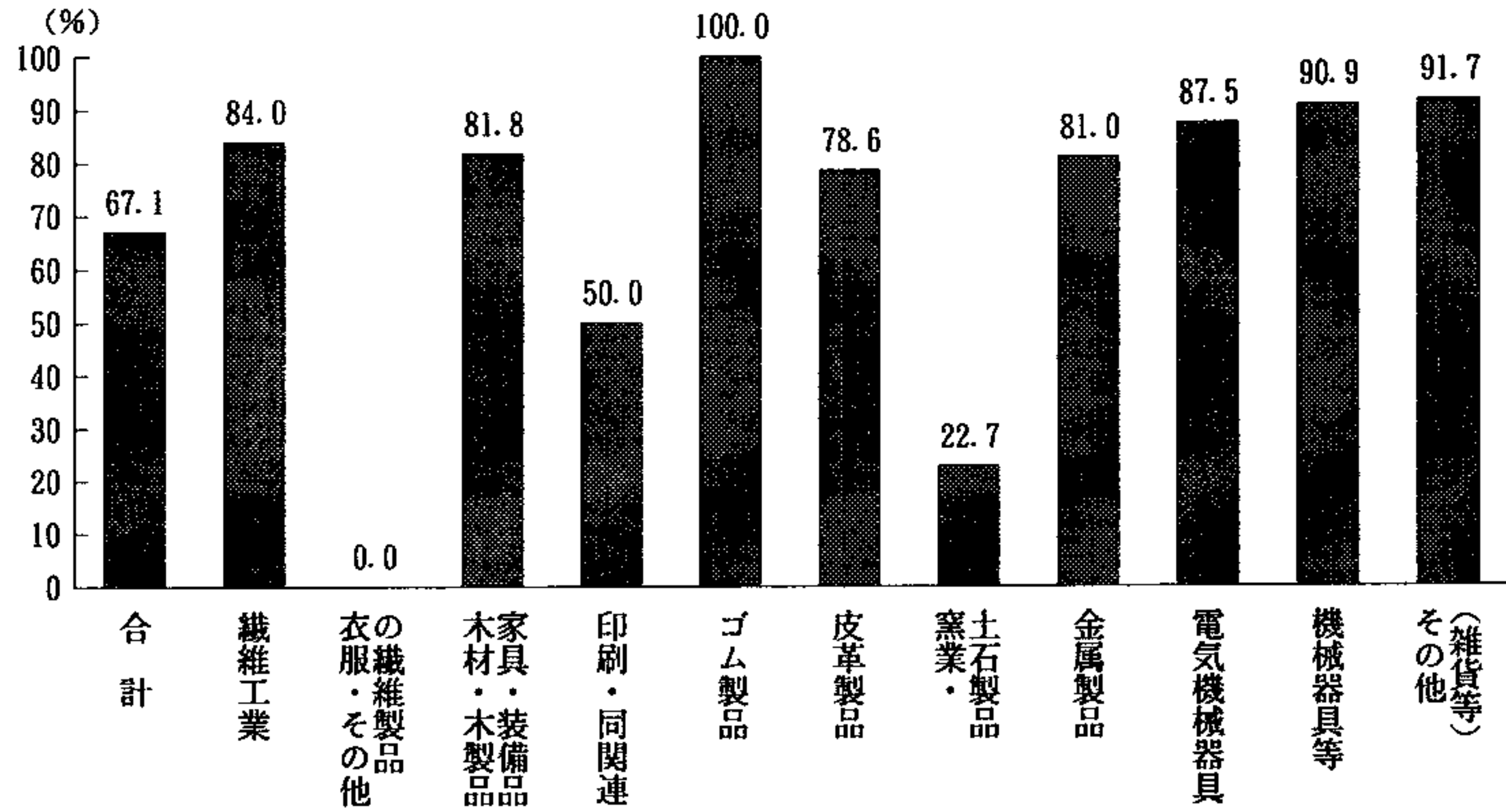
		(%)							
業種	危険を伴う業務内容	危険を伴う業務を委託している委託者計	有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務	鉛等を取り扱う業務	ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	動力により運転する機械を取り扱う業務	木工用機械を取り扱う業務	火薬類を取り扱う業務	その他の危険を伴う業務
合計	計	100.0	15.7	15.7	7.8	61.9	1.7	0.7	3.2
食料品		—	—	—	—	—	—	—	—
繊維工業		100.0	4.0	—	—	96.0	—	—	—
衣服・その他の繊維製品		100.0	—	—	—	100.0	—	—	—
木材・木製品、家具・装備品		100.0	36.4	—	9.1	9.1	63.6	—	9.1
紙・紙加工品		—	—	—	—	—	—	—	—
印刷・同関連		100.0	—	—	—	50.0	50.0	—	—
ゴム製品		100.0	57.1	—	—	14.3	—	—	28.6
皮革製品		100.0	78.6	—	7.1	28.6	—	—	—
窯業・土石製品		100.0	4.5	18.2	72.7	54.5	—	—	—
金属製品		100.0	14.3	—	38.1	71.4	—	—	—
電気機械器具		100.0	—	75.0	—	12.5	—	—	12.5
機械器具等		100.0	18.2	36.4	9.1	54.5	—	—	—
その他（雑貨等）		100.0	41.7	—	16.7	25.0	8.3	8.3	8.3

注) 危険を伴う業務を委託している委託者についてのみ集計した。

(2) 危険を伴う業務を家内労働者に対して委託している委託者のうち、当該業務の安全衛生について具体的な対策を施している委託者数は全体の67.1%で、その内訳を業種別にみると、ゴム製品が100.0%と最も高く、窯業・土石製品が22.7%と最も低くなっている（第5図）。

その具体的な安全対策をみると、「定期的に健康診断を受診させている」が45.0%と最も多く、次いで「プレス機械等に安全装置を取り付けさせている」が17.9%となっている（第14表）。

第5図 業種別危険を伴う業務について安全衛生対策を行う委託者の割合



第14表 業種別具体的な安全衛生対策内容

(%)

業 種	安全衛生対策内容	具体的に安全衛生対策を行っている委託者計	プレス機械等に安全装置を取り付けさせている	危険な回転軸等に取り付けさせている	防じんマスク、耳せん等を使用させている	定期的に健康診断を受診させている	安全衛生に関する講習を実施している	有害物の名称や取扱上の注意事項を表示している	「作業心得」などの書面を交付している	その他
合計	計	100.0	17.9	5.0	10.0	45.0	3.6	6.1	11.4	27.8
食料品		—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維工業		100.0	4.8	—	—	95.2	—	—	9.5	4.8
衣服・その他の繊維製品		—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品、家具・装備品		100.0	—	11.1	—	33.3	—	33.3	11.1	22.2
紙・紙加工品		—	—	—	—	—	—	—	—	—
印刷・同関連		100.0	—	—	—	100.0	—	—	—	—
ゴム製品		100.0	42.9	—	14.3	—	—	—	—	42.9
皮革製品		100.0	54.5	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	9.1	27.3
窯業・土石製品		100.0	20.0	80.0	20.0	60.0	60.0	40.0	—	—
金属製品		100.0	11.8	11.8	29.4	52.9	—	11.8	17.6	11.8
電気機械器具		100.0	14.3	—	14.3	—	—	—	—	71.4
機械器具等		100.0	20.0	10.0	20.0	40.0	10.0	—	40.0	10.0
その他（雑貨等）		100.0	27.3	9.1	9.1	27.3	9.1	18.2	18.2	36.4

注）安全衛生対策を行っている委託者についてのみ集計した。